

令和6年4月

令和6年度 芸北小学校不祥事防止研修年間計画(案)

教頭

回	実施日	内 容	担当
1	4/1 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス管理（教育公務員としての心得） ・交通事故の防止（自家用車用携帯カード配布） 	教 頭
2	5/13 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ・会計の適正な管理、公金の適正な執行に向けて 	事務主任
3	6/10 (月) 6 月中	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の適切な管理・学校における著作権について ・テスト・ドリル等の適切な実施 <p>・非常勤講師・特別支援教育支援員 サービス研修 (交通事故防止・個人情報漏洩防止)</p>	教務部 教 頭
4	7/1 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ・児童との適切な関わり方について (対児童性暴力の防止) 	生徒指導部
5	8/5 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ・不祥事の未然防止～ヒヤリハットの交流～ ・(同僚への) パワハラ・セクハラ・わいせつの防止 	教頭 健康安全部
6	9 月中	<p>・非常勤講師・特別支援教育支援員 サービス研修 (対児童性暴力・体罰の防止)</p>	教 頭
7	10/7 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ・体罰の防止・アンガーマネジメント 	生徒指導部
8	11/11 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルス（心の健康） ・ストレスチェック 	健康安全部
9	12/2 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ・冬季の運転の注意（冬季の交通事故・飲酒運転の防止） ・年末年始における不祥事防止 	教務部
10	1/14 (月)	不祥事防止全般について（講話）	校 長
11	2/3 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ・不祥事防止研修のまとめ (本年度の懲戒処分の振り返り, 取組の成果と課題) 	教 頭

※3 月中に次年度の研修計画を立てる。（不祥事防止委員会）

◎原則として第1月曜日の暮会研修とし、20分以内で行う。

◎ロールプレイやチェックシートの活用など、自己を振り返ることができる工夫を取り入れる。

◎記録は教頭が行う。

◎研修データは「031 不祥事防止研修」へ入れておく。欠席者は記録を閲覧・押印をする。

◎教職員の懲戒処分に関する記者発表等があった場合は適宜研修を行う。

◎研修担当は研修1週間前までに研修の概要を起案する。